

岩泉町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 テレビ共同受信施設組合の施設更新に係る支援制度の創設について</p>	<p>当町では、昭和48年からテレビ難視聴対策事業に取り組み、各地区のテレビ共同受信施設組合の施設整備に対して支援をしてきたところであります。</p> <p>広大な面積を有する当町は、テレビ共同受信施設組合数が63組合にも及び、NHKと共同で施設を維持・運営している組合が16組合、自主共聴組合が47組合となっております。中でも、自主共聴組合の施設の多くは設置から20年以上経過し更新時期を迎えているものの、伝送路長が長いことに加え、組合員数も減少していることから、組合独自で多額の更新費用を負担することは困難な状況にあります。</p> <p>この改修費用は、町全体で5億円以上が見込まれておりますが、良好なテレビ視聴環境を維持していくため、平成26年度から町単独支援の事業化に踏み切ったところであります。</p> <p>つきましては、これらの事情を御賢察いただきまして、県といたしましても、テレビ共同受信施設組合の施設更新に係る支援制度の創設について、特段の御高配を賜りたくお願い申し上げます。</p>	<p>テレビ共同受信施設組合の施設更新は全国的な課題であり、県では全都道府県で構成される地上デジタル放送普及対策検討会（平成27年度からは、全国都道府県情報管理主管課長会）を通じ、国に対し、維持管理費に対する新たな支援制度を創設すること、また、維持管理費を地元自治体が支援する場合にあっては地方財政措置を講じるよう要望をしてきたところです。</p> <p>平成28年度政府予算要望においても、県単独で要望を行ったほか、全国知事会を通じ要望する予定としております。</p> <p>県としても、今後、市町村と連携し、県内のテレビ共同受信施設組合の実情の把握に努めるとともに、引き続き、国に対し支援制度の創設について要望してまいります。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

岩泉町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 済生会岩泉病院の医師確保について</p>	<p>過疎地域における医療の確保は、住民の健康と福祉、さらには地域の活力全般にとって重要な課題であります。</p> <p>当町においては、へき地医療拠点病院に位置付けられている済生会岩泉病院が一般診療、救急診療、在宅訪問診療のほか、児童生徒の健診から予防接種と地域医療のすべての役割を担っておりますが、慢性的な医師不足により、大学病院や県立病院から年間延べ 800人を超える医師派遣に頼っているのが現状であります。また、臨床研修義務化などにより、大学に集中する傾向にあり、地方においては一層、医師の確保が困難となっております。</p> <p>このような中、当町では、医師奨学生 2名を養成して、うち 1名は昨年度から義務履行を開始したところですが、もう 1名は、地元勤務となっていないことから、地域医療の維持が極めて難しい状況にあります。</p> <p>県におかれましては、県内の医師確保対策に力点をおき、一定の成果が上がっておりますので、今後過疎地域の医療の充実に視点を置いた取り組みを期待しているところであります。</p> <p>つきましては、これらの事情を御賢察いただきまして、済生会岩泉病院がへき地拠点病院として十分な医療体制が取れるよう、医師の確保につきまして、特段の御高配を賜りたくお願い申し上げます。</p> <p>なお、現在、県から済生会岩泉病院に医師が派遣されておりますが、今後におきましても継続して派遣くださいますようお願い申し上げます。</p>	<p>県では 3つの奨学金医師養成事業及び自治医科大学医師養成事業で養成した医師については、地域の状況を踏まえ各病院等に配置していますが、県内の医師不足は深刻で、例年、県内の市町村から多数寄せられる医師の配置に関する要望の全てに対しては応えられない状況にあります。</p> <p>このような状況の中、済生会岩泉病院からの内科医師の派遣要望を踏まえ、平成22年度から自治医科大学卒業医師を派遣するなど、積極的な支援に努めてきたところです。</p> <p>県としては、引き続き全県的な医療の確保及び各医療機関の状況を総合的に検討しながら、派遣の緊急性の高い医療機関への医師配置に努めていきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

岩泉町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 安家川におけるサクラマスの増殖体制について</p>	<p>安家川は、自然形態が保たれ、カワシンジュガイが生息する清流として全国的に有名な原始河川でしたが、平成4年、サクラマスの増殖を目的に安家川河口付近に、遡上する魚を蓄養池まで自然に誘導する「ウライ施設」が設置されました。</p> <p>施設設置以後、安家川上流へのサクラマスの遡上は大幅に減少し、川（自然）の魅力が半減させ、これに伴う釣り客の減少は安家川漁業協同組合の経営圧迫にもつながっています。また、安家地区住民にとってもサクラマスの減少は地域振興や地域風土上、大きな関心ごとであり、従来の安家川の姿を望む声が絶えず聞かれます。</p> <p>当町としてもサクラマス増殖研究の必要性は認めるものの、自然遡上による天然増殖も水産振興施策上重要であると考えます。現在の状況は、安家川上流域を切り捨てるとも受け止められかねない手法であり、到底認められるものではありません。</p> <p>つきましては、増養殖に必要なサクラマスの適正な尾数を把握するとともに、安家川の上流にまでサクラマスが遡上するよう、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>サクラマスは、漁獲量の少ない春から初夏にかけて漁獲される貴重な漁業資源であることから、県では業界関係者と協力して調査研究に取り組んできたところです。この間、種苗生産方法や放流方法の見直しを行ってきた結果、安家川近隣の野田村漁協地方卸売市場では、サクラマスの漁獲量が近年約2倍に増えるなど、一定の成果が得られているところです。また、サクラマスは内水面漁業においても、遊漁対象種として人気が高く、内水面漁業協同組合連合会からも資源造成の要望があることから、県としても重点施策として、サクラマスの資源造成に取り組むこととしています。</p> <p>県では、サクラマス資源造成においては、天然産卵よりも人工種苗生産の方が効果が高いと認識しており、そ上系親魚が確実に確保できる安家川を拠点河川と位置付け、安家川で生産されたそ上系サクラマス幼魚と、これから池中継代された幼魚を県内の河川に放流することとしており、平成27年度は6月25日に安家川上流にサクラマス幼魚4,000尾を放流し、今後の分散及び成長を調査することとしています。</p> <p>資源増殖に必要なサクラマスの尾数については、今後の試験研究の成果や春・秋そ上親魚のバランスを踏まえ適正な尾数の把握に努めて参ります。</p> <p>また、安家川上流へのサクラマスのそ上については、平成9年の安家川漁協及び下安家漁協等の確認事項により、ウライ施設で一定の捕獲数を超えた場合には上流に再放流することとなっており、平成18年度には上流への再放流が実施されています。</p> <p>安家川におけるサクラマス資源の造成と活用は、何よりも安家川漁協と下安家漁協がお互いを理解し、両者が協力していくことが重要ですので、県としては、今後とも両者間の調整に向けた取組みを支援していきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>水産部</p>	<p>B</p>

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 有害鳥獣による被害防止対策及び個体数の適正管理について</p>	<p>農作物に対する鳥獣被害防止対策は、ツキノワグマに対する電気牧柵の導入補助を進めてきておりますが、シカによる農作物被害も多く発生しており、特に、町の特産物である畑わさびと果樹への被害が多く、今年度の収入が半減しそうな農家も出てきております。</p> <p>今後もシカによる農作物への被害は増加すると考えられることから、シカ防護網等設置事業補助金について、予算の拡大と補助基準額の増額していただきますようお願い申し上げます。</p> <p>有害捕獲には、地元猟友会の協力が必要不可欠ですが、会員の減少と高齢化が進んでおり、免許取得や維持管理費も負担になっております。</p> <p>これらの有害捕獲は公益性が高いことから、有害捕獲に従事する狩猟者の狩猟免許や狩猟者登録税の免除など、有害鳥獣被害への対策及びニホンジカの放射能汚染や捕獲処理について、県内で一体的な対策を講じるとともに、個体数の調整をより一層推進していただきますよう、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。</p>	<p>(農業振興課)</p> <p>本県の野生鳥獣の農作物被害状況はほぼ横ばいではあるものの、依然として甚大な被害を及ぼしており、とりわけシカによる被害が全体の過半を占める状況にあります。県では鳥獣保護法の一部改正 (H27.5.29) などの動向を踏まえ、その対策について新規事業を創設し取組を強化することとしております。</p> <p>各市町村で策定していただいております鳥獣被害防止計画が効果的に推進されるよう、①有害鳥獣捕獲の促進、②被害防止の促進、③ 地域ぐるみの防止活動促進の3本の柱からなる鳥獣害対策の具体的取組を推進していくこととしており、関係機関、各市町村のご理解とご協力をお願いします。</p> <p>また、鳥獣被害防止の効果的な対策が推進されるよう、地域の実情を反映した制度の拡充や十分な予算の確保など、引き続き国へ要望して参ります。</p> <p>(自然保護課)</p> <p>有害捕獲に従事する狩猟者への支援としては、平成27年度から、対象鳥獣捕獲員及び認定鳥獣捕獲等事業の従事者については狩猟者登録に係る狩猟税は非課税に、有害鳥獣捕獲の従事者については、1/2減免となる等の措置等がとられています。</p> <p>また、有害捕獲の担い手となる狩猟者の確保及び育成の観点からの支援として、狩猟免許試験の予備講習会を受講料無料で開催するとともに、平成26年度から、「捕獲の担い手研修会」を受講料無料で開催し、新規狩猟者の確保とともに、狩猟初心者の技能向上についての支援にも取り組んでいます。</p> <p>なお、平成27年度からは、鳥獣保護管理法に基づく「指定管理鳥獣捕獲等地域戦略事業」(環境省国庫補助：指定管理鳥獣捕獲等事業を活用)を創設し、捕獲の一層の強化に取り組んでいます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部、農林部</p>	<p>B</p>

岩泉町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 畜産振興対策について</p>	<p>当町の基幹産業である畜産業は、酪農及び肉用牛を主体に振興を図っているところです。                  しかし、近年の畜産情勢は、円安が進み配合飼料等の生産資材が値上りし、農家は自助努力によるコスト削減だけでは経営が維持できなくなり、離農する農家に歯止めがかからない状況が続いております。                  つきましては、事情を御賢察いただき畜産・酪農の振興に関し、下記項目について特段の御高配を賜りたくお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 後継者への後継ぎ支援</li> <li>2 獣医師の後継者確保</li> <li>3 日本短角種の維持拡大への支援</li> <li>4 畜産振興総合対策事業（乳用牛群総合改良推進事業）の予算確保</li> <li>5 一時保管している放射性物質8,000ベクレル/kg超え稲わらの処理</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 畜産後継者については、畜産振興事業（酪農生産基盤維持緊急支援事業：新規、中核担い手育成増頭増進事業）、県単独事業（いわて地域農業マスタープラン事業）等により、後継者の確保・育成に取り組んでいきます。また、国庫事業（畜産クラスター構築事業）により、地域の畜産クラスターとして後継者育成を支援してまいります。</li> <li>2 獣医師の偏在・不足は全国的な問題となっており、県としても獣医師確保対策に取り組んでいるところであり、引き続き、平成23年6月に策定した「獣医療を提供する体制を図るための岩手県計画」に則り、岩手県農業共済組合連合会等と連携しながら獣医師確保・適正配置に努めていきます。</li> <li>3 日本短角種については、畜産振興事業（肉用牛経営安定対策補完事業）、県単独事業（家畜導入事業資金供給事業・いわて地域農業マスタープラン実践支援事業）により繁殖雌牛導入及び施設・機械整備等の支援を行うとともに、肥育経営の収益性が悪化した場合の補てん金交付（日本短角種肥育経営安定特別対策事業）により、頭数の維持・拡大を支援していきます。</li> <li>4 畜産振興総合対策事業（乳用牛群総合改良推進事業）については、乳用牛改良の推進と飼養管理指導により、乳用牛の個体産乳能力向上と乳質改善を図るため、引き続き予算の確保に努めます。</li> <li>5 県内における8,000Bq/kgを超過する汚染稲わらについては、環境省令により処分を進める必要があることから、引き続き、速やかな処分について国へ要望してまいります。</li> </ol>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>B</p>

岩泉町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 「いわて地域農業マスタープラン実践支援事業」の後継事業の創設について</p>	<p>当町は、平坦地に恵まれず耕地面積が少ない上、狭小な農地が多いことから、多品目複合型の農業経営を確立するため、宮古管内の広域振興作物であるピーマンや冷涼な気候と広大な林間地を有効に活用した畑わさびの生産振興に取り組んでいるところであります。</p> <p>「畑わさび」については、生産額を2億円に到達させるべく、若手生産者が中心になり、生産拡大に取り組んでいるところであり、これら作物の生産振興のための基盤整備・施設整備については、「いわて地域農業マスタープラン実践支援事業」の活用によるところが極めて大きいものであり、当町における園芸作物を中心とする農業振興対策には不可欠な事業であります。</p> <p>つきましては、当町の実情を御賢察いただき、平成27年度において終了する当該事業の後継事業の創設について、特段の御高配を賜りたくお願い申し上げます。</p>	<p>本県の農業振興につきましては、各地域での特性を生かした生産活動を、地域農業マスタープランとして推進していくことが重要であると考えております。</p> <p>こうしたことから、平成28年度以降も引き続き、担い手育成や産地拡大等に向け必要となる機械・施設の整備を行うことのできる事業予算の確保に努めて参ります。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>B</p>
<p>7 農業の担い手支援について</p>	<p>当町における農業後継者対策は、酪農、畜産、果樹、畑わさび等を中心に、Iターン・Uターンによる就農の芽が出始めてきたところです。</p> <p>今後において、就農するための基盤が整備されている必要があり、不安なく農業後継者となるため、青年就農給付金の準備型により、先進農家等で研修を行い、基礎知識と技術を習得し、経営開始型により経営が安置するまでの支援へと一連の流れが必要であると考えられます。</p> <p>当町では、畑わさびによる農業経営者の育成に力を入れてまいりたいと考えており、研修機関等における技術習得等は不可能であり、当町の畑わさび農家での実習が最適であると思われま</p> <p>す。</p> <p>つきましては、多数の農業実習が行われ、多くの就農者を確保するためにも、先進技術を持つ農家が実習生を引き受けた場合において、引き受け農家に対する支援の強化について、特段の御高配を賜りたくお願い申し上げます。</p> <p>また、県の給付金に対する嵩上げ支援についても、併せてお願いいたします。</p>	<p>県では、新規就農者の確保・育成に向けた取り組みとして、各地域ごとに「新規就農者の確保・育成アクションプラン」を作成し、地域や産地が主体となる取り組みを推進するとともに、岩手県農業公社（岩手県青年農業者等育成センター）と連携し、担い手育成基金を活用した事業の拡充・体制の強化に取り組んでいます。</p> <p>平成27年度からは、新たに「新規就農者研修体制強化事業」を創設し、青年就農給付金（準備型）を受給する新規就農希望者の研修を受け入れる経営体を対象とする支援を開始したところです。</p> <p>また、新規就農希望者を対象とした青年就農給付金（準備型）については、国の制度を活用して実施しているものであり、新規就農者の確保に向けて、引き続き、関係機関等と連携し、制度の周知とあわせ、担い手確保に向けた支援に取り組んでいきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>B</p>

岩泉町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8 遊休農地の流動化に対する支援について	<p>農地の遊休化は、全県的な問題であると認識しており、当町だけの課題ではないと思いますが、要因の一つとして高齢化による耕作放棄があると思われます。</p> <p>当町においては、今後遊休化している農地を、耕作している農地へと地権者や耕作者に働きかけていくこととしておりますが、農業技術者が不足しているのが実情です。</p> <p>また、農地の集約についても、農地中間管理事業により実施しているところですが、農家に対し積極的にアプローチをする必要性も承知しているところです。</p> <p>つきましては、農業技術者の養成及び派遣、農地中間管理事業の専従者の要請及び派遣について、特段の御高配を賜りたくお願い申し上げます。</p>	<p>耕作放棄地（遊休農地）対策については、国の制度を活用し、市町村・関係団体等と連携した取り組みを進めており、農地再生あるいは集積後における栽培技術・経営指導等についても、普及センターを中心として支援しているところです。</p> <p>県では、引き続き、市町村毎に設置される、耕作放棄地対策を担う地域耕作放棄地対策協議会の取組を支援していくこととしています。</p> <p>農地中間管理事業については、農地中間管理機構（県農業公社）において、農地貸借のマッチングを行う農地コーディネーターを県内各地域に配置したほか、全市町村に関係機関・団体で構成する「地域推進チーム」を設置したところであり、今後においても、農家への制度の周知や、事業活用に向けた地域の話し合いの支援などに取り組んでいきます。</p>	沿岸広域振興局	農林部	B
9 国道340号の整備促進について	<p>国道340号は、北上高地を南北に縦断する道路で、陸前高田市を起点とし、遠野市、岩泉町、葛巻町を経て青森県八戸市へ通じる路線であります。</p> <p>当路線は、産業・経済・文化の交流はもとより、防災や地域活性化に極めて重要な役割を担う路線であります。JR岩泉線の廃止により、その役割は一層高まっております。</p> <p>しかしながら、当町の落合から宮古市押角間は、相当区間が未改良の状態にあり、幅員が狭く、急勾配・急カーブの連続で見通しが悪く、冬季間は雪崩の発生が随所に見られるなど交通の安全確保が極めて困難な状況にあります。</p> <p>つきましては、地域の実情と多面的な効果を十分考慮し、特に本路線区間内にある押角峠工区について、復興支援道路として昨年度から着手し、調査を進めて頂いておりますが、平成32年度供用開始に向けて、特段の御高配を賜りたくお願い申し上げます。</p>	<p>国道340号落合～宮古市押角間は、幅員狭小で急カーブや急勾配が連続していることから、整備の必要な区間と認識しています。</p> <p>このうち峠部（押角峠）については、トンネル整備を含めた3.7km区間を平成26年度に事業化し、これまでに測量調査設計を進めてきています。</p> <p>現在、関係機関との協議等諸手続き、用地取得にかかる測量・調査及び土地関係人との交渉を並行して進めるなど、工事の早期発注に向け準備しており、今後とも整備推進に努めていきます。</p> <p>その他の区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。</p>	沿岸広域振興局	土木部	B

岩泉町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
10 主要地方道久慈岩泉線の整備促進について	<p>主要地方道久慈岩泉線は、久慈市を起点とし、当町安家を経由して当町中心部に通じる路線であります。</p> <p>当路線は、日常生活はもとより産業・文化・経済の発展を図る上で、大きな役割を担っている重要な路線であります。また地震による大津波などの災害時においては、国道45号の迂回路として重要な役割も担っているものと認識しております。</p> <p>しかしながら、大月峠の当町側約2キロメートル区間が未改良の状態幅員が狭く、急勾配・急カーブの連続で交通の安全確保が極めて困難な状況にあります。</p> <p>特に冬季間は、除雪を行っても十分な幅員を確保できず、大型車両の通行に困難を極めていた状況にあります。</p> <p>当路線の整備にあたりましては、東日本大震災の復興支援道路と位置付けられ、平成24年度に事業着手となり、整備促進が図られるものと期待しております。</p> <p>つきましては、これらの事情を御賢察いただきまして、「大月峠」の道路整備の促進が図られますよう、特段の御高配を賜りたくお願い申し上げます。</p>	<p>主要地方道久慈岩泉線の「大月峠」工区の整備については、平成24年度に着手し、25年度からは用地補償や工事を進めていますが、平成27年度も引き続き工事を進めるなど整備推進に努めていきます。</p>	沿岸広域振興局	土木部	B
11 一般県道大川松草線の整備促進について	<p>一般県道大川松草線は、一般国道340号の岩泉町大渡地区を起点とし、当町の大川、釜津田を経由して、一般国道106号の宮古市区界に通じる路線であります。</p> <p>当路線は、日常生活はもとより、産業・文化・経済の発展を図る上で地域の重要な路線であるとともに、一般国道106号經由により内陸と沿岸北部の地域間交流の促進を大いに期待する路線であります。</p> <p>しかしながら、全延長49,500メートルの本路線の改良率は全県の改良率に比べて低い水準にあり、整備が遅れている状況にあります。</p> <p>道路行政を取りまく環境が厳しい中、平成22年度に大川地区中心部「本町から大広間」の整備に着手されましたことに対し、県の御配慮に深く感謝申し上げます。</p> <p>本路線の改良整備の促進は、地域住民の長年の悲願でありますことから、これらの事情を御賢察いただきまして、「本町から大広間」の早期整備が図られますよう、特段の御高配を賜りたくお願い申し上げます。</p>	<p>一般県道大川松草線の「本町～大広」工区において、平成26年度工事に着手した区間のうち、大川小学校付近の未着手部分については、難航する用地取得が解決した後、工事に着手する予定です。</p> <p>引き続き整備推進に努めていきます。</p>	沿岸広域振興局	土木部	B

岩泉町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>12 主要地方道及び一般県道の整備促進について</p>	<p>主要地方道及び一般県道は、地域住民の通院、通学等の日常生活はもとより、地域の産業振興を図る上で最も重要な役割を担っている路線であります。 つきましては、下記の主要地方道及び一般県道の整備促進が図られますよう特段の御高配を賜りたくお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 主要地方道宮古岩泉線の「岩瀬張橋付近から松の木橋間」の改良整備の促進 (2) 一般県道普代小屋瀬線の「年々地区から坂本地区間」の改良整備の促進 (3) 一般県道田野畑岩泉線の下閉伊北区域農業用道路重複区間の改良整備の促進 (4) 一般県道安家玉川線の「年々橋地区から茂井地区間」の改良整備の促進</p>	<p>主要地方道宮古岩泉線の「岩瀬張橋付近から松の木橋間」の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p> <p>一般県道普代小屋瀬線の改良整備については、「松林～坂本地区間」において、地域の実情にあった1.5車線の道路整備として、平成25年度に事業着手したところで、平成27年度は、工事に着手する予定であり、引き続き整備推進に努めていきます。(B)</p> <p>一般県道田野畑岩泉線の下閉伊北区域農業用道路重複区間の改良整備については、広域農道との一体的な整備が図られるよう事業を進めており、平成23年度には田野畑村室場地区が完了し、岩泉側のL=3.1km区間についても、「室場の2地区」として事業着手したところです。平成25年度から工事に着手しており、平成27年度の事業完了を目指し整備推進に努めていきます。(B)</p> <p>一般県道安家玉川線の「年々橋地区から茂井地区間」の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B、C</p>

岩泉町

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 県立岩泉高等学校の存続について</p>	<p>当町では、町内唯一の高等学校である県立岩泉高等学校が、文武両面にわたり、さらに魅力ある学校になるよう支援しているところであり、これまでも全生徒（6km以上）に対する通学費の補助、健全育成及び教育振興事業費の補助、「学校の魅力づくり」「まちづくりは人づくり」という観点から、生徒の抱く夢実現のための研修（ドリームサポート）事業費の補助を行ってきたところです。</p> <p>本年度はさらなる充実を図ることとして、経済的理由により大学進学が困難な生徒に対して、入学金及び在学中の授業料の一部を補助するほか、入寮生に対する寮費支援を拡充するなど、新たな岩泉高等学校の魅力づくりのため総額40,374千円を予算化し、全町民挙げて県立岩泉高等学校の振興、発展に努めているところでもあります。</p> <p>県教委においては、震災により凍結されていた次期県立高校再編計画策定作業に着手され、平成27年4月に「今後の高等学校教育の基本的方向（改定）」が示されたところであり、「1学年3学級以下の小規模校については、本県の地理的な条件等による通学の状況、人口減少社会への対応や教育の機会の保障等の観点を考慮し、慎重に検討する。また、教育の質の維持に向けた対策の充実を図るとともに、地元市町村との連携・協力の在り方を検討する」などとされているところです。</p> <p>県立岩泉高等学校は、町を挙げての支援により、他市町村からの生徒38人が在籍するようになってはいるものの、人口減少が続いている当町は、中学生の数も年々減少傾向にあり、1学年2学級を確保することが困難な時期が来ることが想定されています。</p> <p>「地域主権改革関連法」（第2次一括法）の成立を受け、公立高等学校の収容定員の基準が廃止されるなど教育環境が大きく変化する中、面積が広大で公的交通機関にも恵まれない通学困難な地域である当町の実情をご賢察いただき、当町の将来を担う人材の育成及び県北沿岸振興のためにも必要不可欠な県立岩泉高等学校を学級減等により分校化することなく、未永く存続させるよう特段のご高配を賜りたくよろしくお願い申し上げます。</p>	<p>県立高等学校の再編については、平成26年度に「県立高等学校教育の在り方検討委員会」での検討を行い、同検討委員会の報告や地域の皆さまからの意見を踏まえ、平成27年4月に「今後の高等学校教育の基本的方向」を改訂したところです。</p> <p>現在、この基本的方向を踏まえ、新たな高等学校再編計画(仮称)の策定作業を進めており、各地域において意見を伺う場として「今後の県立高校に関する地域検討会議」等を開催しているところであり、こうした場を通じて、各高校の学校規模や配置についても、丁寧に地域の方々の意見を伺いながら検討していきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>